

## 令和5年第12回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和5年12月28日(木)午後2時03分～午後3時35分
会場	市役所本庁舎 第2委員会室(4階)
出席者	山中史章教育長、高杉陽子委員、原喜恵子委員 磯貝隆啓委員、森下真琴委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	小松原教育部長、鈴木教育総務課長、村田学校教育課長、矢部学校給食課長、清水社会教育課長、桐田スポーツ振興課施設係長、 静賀図書館課長、佐藤文化振興課長
会期及び会議時間	令和5年12月28日(木)午後2時03分～午後3時35分
会議録署名人	高杉委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、主席指導主事、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課施設係長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、
付議事項	(1)令和6年度島田市の教育方針について (2)島田市伊太体育館条例施行規則の制定について (3)島田市相賀体育館条例施行規則の制定について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和5年11月分の寄附受納について(教育総務課) (2)令和5年11月分の生徒指導について (3)島田市中部学校給食センター調理及び市内小中学校配膳・配送委託契約について (4)令和5年11月分の寄附受納について(社会教育課) (5)島田市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例について (6)しまだ楽習センター条例を廃止する条例について (7)島田市伊太体育館条例について (8)島田市相賀体育館条例について (9)指定管理者の指定について
会議日程について	・次回 令和6年第1回島田市教育委員会定例会

令和6年1月25日(木)午前10時～

市役所本庁舎 第2委員会室

・次々回 令和6年第2回島田市教育委員会定例会

令和6年2月22日(木)午前10時～

山の家 第2集会室

開 会 午後2時03分

教育長

皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから会議進行上のお願いをいたします。

1つ目、発言は全員着席にて行ってください。

2つ目、発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

3つ目、付議事項につきましては、1件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから令和5年第12回教育委員会定例会を開催いたします。よろしく願いいたします。

各委員

お願いします。

教育長

会期は、本日12月28日の1日とします。

本日の会議録署名人につきましては、高杉委員と原委員にお願いいたします。

## 議 事

### 部長報告

教育長

教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

教育部長、どうぞ。

教育部長

私からは、本年で11月島田市議会定例会での一般質問についての概要について、御説明させていただきます。

資料は定例会資料と合わせまして、別冊の教育部長報告資料と書かれた資料を御覧ください。

今回の一般質問におきましては、事前通告があったのが発言順に言いますと、天野弘議員、横山香理議員、横田川真人議員、四ツ谷恵議員の4名でした。

それでは、資料を中心に説明させていただきます。定例会の資料は4ページ、それから別冊資料ですと1ページになります。

天野弘議員からの質問になりますが、通告内容としましては、インクルーシブ教育の取組についてというものでございます。

質問の要旨としましては、インクルーシブ教育システムにおける特別支援教育の意義を確認し、子供たちにとって望ましい教育の在り方

を考えていくべきという立場から、質問が展開されたものでございます。

再質問の概略につきましては、別冊資料を御覧ください。

次に横山香理議員からの質問でございます。

定例会資料は5ページ、6ページになります。別冊資料は4ページになります。

通告内容としましては、保育を取り巻く様々な課題についてということでございます。

質問の要旨は、民間保育園協会と語る会において、出された意見等を基に質問をしていくということで展開されておりました。

この件につきまして、教育委員会に関する再質問はございませんでした。

次に、横田川真人議員からの質問でございます。

定例会資料は6ページ、別冊資料4ページ以降となります。

通告内容は学校教育についてということでございます。質問の要旨は、不登校児童生徒の現状と支援体制について確認しつつ、不登校の状況にあっても、授業に準ずる学習ができるような環境づくりが必要なのではないかという立場から、新たなデジタルコンテンツの紹介も交えて質問が展開されました。

再質問の概略につきましては、別冊資料のとおりでございます。

次に、四ツ谷恵議員からの質問でございますが、定例会資料は7ページ、別冊資料も7ページ以降ということになります。

通告内容としましては、障がいを持った全ての子供たちに行き届いた教育をとということでございます。

質問の要旨としましては、障害のある児童生徒を支援する教職員の負担軽減のため、支援員を増員するとともに、地域ボランティアを参画させさせていくべきではないかという立場から、インクルーシブ教育の推進を絡めながら質問が展開されました。

再質問の概略につきましては、資料のとおりでございます。

次に、事前通告の段階では、教育委員会から直接答弁する内容ではなかったものの、質問の展開の中で教育委員会から答弁したものについて報告いたします。こちらは別冊資料のみとなります。

最初に提坂大介委員からの質問でございますが、別冊資料9ページになります。

通告内容は、みどりの食料システム戦略についてということで、質問の要旨としましては、みどりの食料システム戦略に取り組む中で、積極的にオーガニックの普及に取り組むべきとの立場から、質問が展開されました。

こちらは学校給食へオーガニックを取り入れていってはどういうことで、再質問につきましては資料にあるとおりでございます。

次に、清水唯史議員からの質問でございます。

別冊資料10ページを御覧ください。

通告内容は、シティプロモーション推進事業における茶産業の連携についてということでございます。

質問の要旨としましては、緑茶を軸としたシティプロモーション事業は行政だけでなく、市民や企業を巻き込んだ取組が必要であるという立場から、農業関係者との連携について質問を展開する中で、教育現場と連携した取組についての質問が出されました。

再質問の内容につきましては、資料にあるとおりでございます。

次に、青山真虎議員からの質問でございます。

別冊資料、10、11ページになります。

通告内容は、選ばれるまちに未来ビジョンを考えるということで、質問の要旨としましては、島田市が選ばれるまちになるために、青山議員が考えるポイントを掲げて質問が展開される中で、学校給食の無償化についての質問が出されました。具体的な質問の概要につきましては別紙のとおりでございます。

次に、山本孝夫議員からの質問でございます。

別冊資料、11ページになります。

通告内容は、今週配布されたハザードマップの利用についてということでございます。

質問の要旨としましては、ハザードマップが市民の間で適切に活用されているのか疑問である。浸水想定区域図の浸水の深さの表示幅が0.5mから3.0mと大きいことから、各地区の個々の状況を踏まえた運用が必要であるという立場から質問が展開されました。

その中で、避難所に指定されている学校の屋内運動場の状況。具体的には新たに完成しました島田第一小学校の防災倉庫についての質問が出されました。質問の概略につきましては、別冊資料のとおりでございます。

最後に、井上篤議員からの質問でございます。

別冊資料、11ページ以降になります。

通告内容としましては、緑の基本計画についてでございます。質問の要旨としましては、都市計画公園の整備について、実態を踏まえて計画を見直すべきであるという立場から質問が展開されました。この中で普通公園については、遊具の設置を積極的に進めるべきだという立場からも質問が展開されております。

再質問の中で、閉校に伴い必要なくなる遊具を、公園で再利用できないかといった提案型の質問が出されました。

この件につきましては、学校施設としての用途が廃止された後の公園施設としてのニーズが、あるかどうかという判断が必要になるものでありますので、都市基盤部長から答弁されたものでございます。概略

教育長

につきましては、別冊資料に撮影書いてあるとおりでございます。

以上、報告申し上げます。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。教育部長報告が終わりました。

委員の皆様から、質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは御質問等がないようですので、次に移りたいと思います。

### 事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について補足説明のある課は、説明をお願いいたします。

#### 【教育総務課報告】

教育総務課長

資料の10ページ、11ページを御覧ください。

私からは、改築しました島田第一小学校の新校舎の見学会について、それから学校跡地利活用事業に絡みます、各小学校での説明会について、この2点について補足をさせていただきます。

まず新校舎の見学会についてです。

12月11日から13日及び19日の4日間で改築されました新たな島田第一小学校に通学する予定であります、伊久美小学校、神座小学校、相賀小学校、伊太小学校及び島田第一小学校の児童の見学会を開催しています。

5校の児童、保護者を合わせまして、約850人に見学をしていただきました。施設を一巡した後、教室に集まっていただき、改築工事に関する児童の質問を受け付けるということも実施しております。

質問については、木材がたくさん使用されているため、そういったところに興味が集中したようで、内装材などについて、物を見ながらかなり興味を示していたと報告がございました。

それから12月16日の土曜日には、島田第一小学校区の学内にお住まいの地域住民の方を対象に、見学会を開催しております。これには約400人にお越しをいただいております。その中で小学生、それからその両親、祖父母の3世代で参加された方々が多数いたというような報告がございました。

また、島田第一小学校の卒業生が、今まで使用していた校舎、既存の校舎ですが、こちらの見学会の予定を確認する、そういった方が数多くおられましたので、既設校舎を懐かしむというようなそういったことが感じられると書いてございました。

ちなみに既設の校舎の見学会については、年明けの1月9日、10日に学校主催で開催される予定と聞いております。

それから、引っ越しにつきましては、今日までにはほぼ完了している状

況でございます。

現在の島田第一小学校の児童につきましては、年明けの1月9日から新しい校舎で学校生活を始める予定となります。

続きまして、学校跡地利活用の関係ですが、12月13日から12月20日までの間で4日間、夜間に伊太小学区、伊久美小学区、神座小学区、相賀小学校の順番で、説明会を実施しました。

会に参加してくださった方々ですが、10ページの一番下の12月20日のところ、相賀小学区の参加人数は19人でした。

説明会の中では、今年度の学校跡地利活用事業についての取組、それから来年度、新しく島田第一小学校に通うこととなりますので、その通学の関係についての説明、そういったものが主な議題として報告をしております。

会場の中で質問事項が多かったのは通学の関係についてです。例えば徒歩路、特にスクールバスについては、乗降場所についての質問そういったものがございました。

跡地の利活用につきましては、やはり有事の際の避難場所の確保という観点で、体育館が本当に利用できるのかといったようなそういった質問が数多くございます。

補足説明は以上でございます。

教育長

ありがとうございました。そのほか補足説明がある課はございますでしょうか。

#### 【学校教育課報告】

学校教育課長

まず、実施の追記をお願いします。

12月21日、いじめ問題対策連絡協議会ですが、年明けに変更いたしましたので、これを削除願います。

12月23日、サタデーオープンスクール、23人になります。

また、22日は総合教育会議で、教育委員の皆様にご参加いただきありがとうございました。

それでは、まず実施です。各学校等において、学校祭等が行われました。授業での学習成果を発表したり、特に生活科であったり、総合的な学習で取り組んできたことを、保護者を対象に披露したり発表したりしました。

サタデーオープンスクールでは、古民家体験や、様々な工作等を行いました。

12月8日に、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会を行いました。内容については、3つ大きな柱がありました。

1つ目は伊太小、神座小、伊久美小、相賀小、第一小学校の統合における指定学校の変更ということで、名称として島田第一小学校。指定学校の変更についてです。

2つ目は、特認校制度によって、特認校の指定中学校は第二中学校になるということ。

3つ目は、特別支援学級の増設に伴って、通学区が変更になる。特に島田第二小学校に新設をされるということを協議をいたしました。

予定ですけれども、1月9日、10日から3学期又は冬休み明けが始まります。

9日には、学校教育支援員、図書館支援等の支援員の研修会があります。

15日は、旧市内小中一貫教育推進検討委員会を開催いたします。

以上です。

教育長

ありがとうございました。学校教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

**【学校給食課報告】**

学校給食課長

それでは学校給食課から補足説明をさせていただきます。14ページを御覧ください。

実施と予定のところに、それぞれ書いてございます、12月13日から2月29日までのアレルギー対応三者面談、これにつきましては、医師の診断結果を基に、食物アレルギーをお持ちのお子さんを持つ保護者の方、それから学校と私ども学校給食課で、アレルギー除去食についての提供の仕方ですとか、あるいは完全に弁当にするとか、その辺の具体的な今後の給食の提供についての話し合いをしております。今回は、川根中学校は対象者がなく、そのほかの18校について今現在も面談を実施しているところです。

それから、予定です。

1月24日から1月30日、こちらの島田市学校給食週間ということで、これは文部科学省で、同じく1月24日から1月30日を全国学校給食週間ということで位置付けておりまして、島田市はこの期間に合わせて、生産者による学校訪問ですとか、あるいは地産地消の推進ということで、地場産物を多く使った献立の実施、こういったものに取り組む予定でおります。

学校給食課からの補足は、以上となります。

教育長

ありがとうございました。学校給食課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

**【社会教育課報告】**

社会教育課長

社会教育課から補足説明をさせていただきます。まず人数の追求をお願いします。17ページをお開きください。

12月19日、初倉公民館の正月の経験者コースが14人。初心者コースが16人。大津農村環境改善センターの交通安全防犯教室が22人。それから高齢者学級のレクリエーションが11人。初倉西部のコンニャクづくり

が16人。

21日、中央高齢者学級クリスマスのアレンジメントが13人。子育てひろばが14組31人。北部ふれあいセンターのリラックスヨガが13人です。

22日、六合公民館のコンニャクづくりが31人。

23日、六合公民館の子供チャレンジクラブが、61人。

24日、初倉公民館の「男の料理教室」、14人。

26日、伊久美農村環境改善センターの「おはなしカフェ」が12人。

12月27日、六合公民館の「健康カラオケ教室」が6人ということになります。

実施事業について補足させていただきます。16ページになります。

12月14日、青少年育成支援センター運営協議会を開催いたしました。来期以降の街頭補導の体制について協議が持たれまして、統合する北部4小学校と第一小学校において、来年度も今年度同様に各小学校区でPTAの育成補導委員を選出していただけることを確認しました。ただ、それ以降につきましては、第一小学校の意向を鑑み対応していくということになります。

また、これまで原則3人以上で対応することとしておりました、補導実施時の班体制についてですけれども、人数の確保が困難な場合については、2人での活動も認めることとしております。

街頭補導の実施につきましては、対象となる青少年層の行動形態の変化などから、補導に結びつくケースが減っている状況ですけれども、委員からは、事件等の発生を抑止するという意味もあり、地域でこうした活動を継続していくことが大切であるという意見をいただいております。時期や方法など、今後検討をしていくことが必要かなと考えております。

次に、予定事業について補足させていただきます。18ページになります。

1月7日、令和6年、島田市はたちの集いについてです。委員の皆様には、先日御案内を送らせていただきました。式典は前年と同じく午後2時から始めさせていただく予定でございます。

第1部の式典、第2部のアトラクションを合わせて1時間15分程度を予定しております。アトラクションは前回に続きまして、Lydiaさんの歌と、それからハレルヤさんの津軽三味線になります。事業に対する御二方の御理解の深さ、それから歌唱や演奏のクオリティの高さを考慮いたしまして、昨年よりも少しだけ演奏の時間を延ばさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御出席を賜りますようお願いいたします。また、御案内にも記しておりましたが、駐車場の利用につきまして、御協力いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

教育長

以上、御説明申し上げました。

ありがとうございました。社会教育課の補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

スポーツ振興課施設係長

**【スポーツ振興課報告】**

それではスポーツ振興課から補足いたします。21ページ、22ページを御覧ください。

最初に訂正をお願いいたします。

実施の12月15日のスポーツ推進委員定例会の参加者ですが、24人を23人に訂正をお願いいたします。

説明させていただきます。まず12月2日の市町村対抗駅伝につきましては、皆様から多大なる御声援をいただき、ありがとうございました。昨年は18位、今年は15位と順位を上げることができまして、敢闘賞という賞をいただくことができました。選手は一生懸命走りました、本当にありがたく思います。

13日ですけれども、体育館のナイターシステム予約システムの代表者会議を開催いたしました。これにつきましては、土日の夜と小中学校の体育館及びナイターを利用していただいている施設を、それぞれの施設ごとの代表者全員一堂に集まっていただいて、利用のあり方ですとか、ルール、問題点を協議する話し合いが持たれました。

次に、予定となりますが、先ほど話をいたしました、代表者会議を経て、今度は地区別になりますが、利用される団体の代表者様に集まっていただきまして、1月5日から23日に、利用者の地区別調整会議を実施します。これにつきましては、令和6年度の上半期の利用日の調整をする会議となっております。

最後に、1月1日ですけれども、恒例の「みんなで走ろう！元日マラソン」を予定しております。興味のある方はぜひ御参加ください。

説明は以上となります。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。スポーツ振興課の補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

**【図書館課報告】**

図書館課長

図書館課の事務事業について、説明させていただきます。

まず、追記と訂正をお願いいたします。

23ページ、7月20日から行っておりました、「祝 直木賞受賞 永井紗耶子氏特別展」については、本日12月28日木曜日をもって終了いたしますので、12月28日木曜日と記載をお願いします。

あと、島田市公民館の特集コーナーの設置に、児童のところですが、「お正月・十二支」、うさぎ・動物とありますが、うさぎ・動物の削除をお願いします。

24ページになりますけれども、12月12日のおはなしギフト(さんらい

むききしゃぼっぼ)ですけれども、参加者26人とありますが、28人と訂正をお願いいたします。

人数の追記をお願いいたします。

12月23日土曜日、クリスマスおはなし会、上の段の参加者については64人の記載をお願いします。川根図書館の参加者については、19人をお願いします。

12月26日火曜日、おはなしギフト(番生寺きしゃぼっぼ)については、参加者37人です。

12月26日、27日のNPO法人ららの家施設見学については、参加者12人ということで記載をお願いいたします。

あと予定のところの修正ですけれども、予定のところにも7月20日から12月28日という、12月28日木曜日としていただきたいと思います。

それから、25ページの12月1日からの事業で、金谷図書館の特集コーナー設置の欄ですが、先ほど申し上げました、「お正月・十二支」、うさぎ・動物の、うさぎ・動物のところを消していただきたくお願いいたします。

25ページ、1月14日と1月16日の間なんですけれども、1月15日におはなし宅配便を実施いたします。これは次のページ、26ページの1月17日水曜日にお話宅配便、参加者予定83人、五和幼稚園がありますけど、こちらが15日になったものです。1月17日の五和幼稚園のおはなし宅配便を、15日に訂正をお願いいたします。追記と訂正が多くて申し訳ありませんでした。

それでは実施事業につきまして、補足説明をさせていただきます。

23ページです。7月20日から実施しておりました、「祝 直木賞受賞永井紗耶子氏特別展」につきまして、12月9日の土曜日になりますが、永井紗耶子さんが島田図書館に来ていただきました。来月発行される広報はまだ1月号の図書館だよりのページに、来館された際の写真や、永井紗耶子さんお薦めの本を掲載する予定です。

また、図書館だよりには毎回市内小中学生が登場し、お薦めの本1冊を紹介いただいておりますけれども、1月号については、第一中学校の生徒さんが永井紗耶子さんの「木挽町のあだ討ち」を偶然紹介していただきましたので、併せて御覧いただけたらと思います。ぜひ広報はまだ1月号の図書館だよりを御覧ください。

続きまして、24ページになります。

12月12日火曜日ですけれども、第3回島田市図書館協議会を開催いたしました。令和5年度4月から5月までの図書館の利用状況や図書館の事業の中間報告、また第2回島田市図書館協議会で実施しました、視察の報告をしました。今年度の視察は、市内図書館3館と地域館の施設を回りましたので、協議会で委員から施設を見に行っったときの感想

を伺いました。

続きまして、12月23日、同じく金谷図書館で、本・雑誌の無料配布を行いました。来場された方は260人ほどありまして、開始1時間ほどは80人ほどで賑わったということです。残った本・雑誌については、引き続き、金谷図書館の中で配布を続けております。

続きまして、予定事業の説明をさせていただきます。

図書館の年末年始ですけれども、12月29日、明日から1月4日までの休館となります。開館は1月5日からとなります。

1月5日ですけれども、年始恒例のイベントがあります。島田図書館では毎年新年のお楽しみ企画として、図書館福袋を行っております。図書館職員がテーマに沿って2冊本を選んで、福袋のように包装して貸し出しするものです。今回は大人向けが28冊、中高生向けが4つ、あと子供向けに25個ということで、全部で57個の福袋を用意いたしました。福袋に書かれたテーマを見て、選んで借りていただくようになります。ふだんにしないジャンルや作家の本との出会いにより、読書の幅を広げていただければと思っています。

それから1月5日から1月7日までの3日間は図書館3館、あと5つの地域館、川根文化センターチャリム21で図書館おみくじを実施します。今日、机の上に置かせていただきましたので、また御覧いただけたらと思います。そのおみくじは毎年図書館職員が作っているもので、大人向けと子供向けがあります。運勢ですとかメッセージ、図書館で所蔵する本のお薦めの本を書いてありますので、新春の気分やおみくじを引く楽しさを味わっていただくとともに、読書のきっかけづくりとしてやっております。

それから、一番下の1月16日から3月3日まで、本の帯まつりの作品展示を行います。こちらは市の伝統行事である帯まつりになぞられて、自作の本の帯を募集し、展示するものです。今日までが提出期限になっておりますが、昨年度180点ほどの応募がありましたので、今回もどれくらいのものがあるか楽しみにしているところです。本の帯づくりの体験を通して、たくさん本と出会い、読書のきっかけをつくとともに、展示された帯を見て、本に興味を持ってもらうことで、図書館利用の促進を図っていきたいと考えております。

最後ですけれども、26ページを御覧ください。

1月21日です。全国訪問おはなし隊受入ということで、講談社が行っている子供の読書活動推進で行っているキャラバンカーが、金谷図書館にやってきます。キャラバンカーには絵本が約550冊が積んであるということで、当日はキャラバンカーの見学ですとか、おはなし会が行われる予定です。こちらは第3日曜日、家庭の日にもなりますので、ぜひ皆さんに来ていただけたらと思っています

あと、本日「ひまはま」を置かせていただきましたので、また御覧ください。

図書館からは以上です。

ありがとうございます。

それでは各課の事務事業の概要についての説明が終わりました。委員の皆様から、何か御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

B委員 教育総務課に質問したいと思います。第一小学校の新校舎の見学会があったということで、私の知人も第一小学校の地域に住んでいる方がいたので、評判を聞いたら、とても木目がきれいでもっともいい学校だねというそういう印象を話してくれました。

質問ですが、北部4小学校の父兄の方々も参加されておりますけども、結構強硬に反対された方もいらっしゃったと思うのですが、その方々の意見というのは、何か入っていますでしょうか。もしありましたら教えてください。

教育総務課長 これまでの説明の中で、反対をされていらっしゃった方というのが、最後まで残ったのが3人ほどいらっしゃいましたけども、申し訳ないですが、当日その方々がいらっしゃったかどうかというところの出席まで取っていませんので、把握しておりません。

そういった発言をされた方というのは、今回はいなかったと思われまます。比較的良い印象を持たれて皆さんは帰ったという形で聞いております。

B委員 第一小学校の使用は1月9日から、現在第一小学校に在籍している子供たちが使うということだったのですね。

教育総務課長 おっしゃるとおりで、年明けの1月9日から、児童が入ってくると。教職員はその前から準備がございますので、利用はしております。

教育長 よろしいでしょうか。

B委員 はい、ありがとうございます。

教育長 そのほかの委員の方は、いかがでしょうか。

C委員 教育総務課にお願いします。12月20日に跡地利活用の説明会があって、その中でスクールバスについての質問があったということですけども。中学校の生徒さんと一緒に子供さんがバスを利用するところとか、それから中学校までバスが行かず、第一小学校で停まり、そこから中学生が歩いてくるとかということをお聞きしたんですけども。そういうことに関して、保護者から何か質問とかありましたでしょうか。

教育長 学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長 スクールバスについては、それぞれの説明会で幾つか質問がございました。例えば、ほかに大人がスクールバスに乗るでしょうかとか、な

教育長  
教育総務課長

るべく自分の家の近くでバス停があると良いというようことの要望もございました。

中学生と小学生と一緒に乗りますかという質問も出ました。それについて、そのとおりですと答えました。

教育総務課長、どうぞ。

今の御質問については、学校教育課長からの答弁のとおりで、地元の中で、どこで乗り降りをするのかとか、範囲がどの辺までかという質問が多く、学校周辺での乗り降りの関係、そういったものについての質問はございませんでした。

教育長  
C委員

よろしいでしょうか。

統合に対して、やっぱり一番大きな心配事項だったと思いますので、保護者の方が本当に安心して乗せることができるような工夫していただけたらと思います。ありがとうございます。

B委員

その点で確認ですけれども。

今、C委員が言われた質問で、確認したいのですけれども、第一小学校で降りて、一中の生徒は、そこから歩いて中学校に行くということで、父兄の人たちに説明はもう終わっているということですのでよろしいでしょうか。

学校教育課長

まず第一小学校で降りて、そこから中学生は歩いて、第一中に行きます。このことについての説明は行っております。

B委員  
教育長  
B委員

ありがとうございました。

そのほかの委員の皆さんは、どうでしょうか。

学校給食課にお尋ねしたいと思います。昨日、私は車を運転しながら、NHKのニュースを聞いていましたら、岩手県の岩手JAというのすかね、そこでカビの生えた小麦粉が出荷されていて、学校給食でかなり広範に使われたらしく、子供たちが給食を通じて、腹痛が出たということがあったそうですけども、岩手のJAの小麦粉が島田市で使われているとは思わないのですが、そこら辺の情報がありましたら教えていただきたいと思います。

学校給食課長

岩手県から小麦粉は購入しておりませんので、そういった情報は入っておらず、その辺は安心できるかなと思います。

B委員  
教育長  
B委員

ありがとうございました。

そのほかに委員の方、いかがでしょうか。よろしいですか。

スポーツ振興課にお聞きしたいです。市町の対抗駅伝競走、とてもテレビで放送されるので注目しており、頑張ったなというふうに思いました。走った選手の方々に、御苦労さんでしたということは、言いたいのです。反省会が開かれていますけども、公表できる範囲内で結構なのですけれども、反省会ってどいいたことをするのでしょうか。教えていただければありがたいです。公表できる範囲内で結構ですから。

スポーツ振興課施設係長

反省会の中では、監督の鈴木監督から、各部分において専門的な技術面での反省があったというふうに伺っております。

また、それも踏まえて今年度の練習内容で、これでよかったですとか、そういったものの確認ですとか、あと来年度の体制なんかも話し合われたというふうに伺っております。

B委員  
教育長

ありがとうございました。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようですので、次に行きたいと思います。

### 連携報告

教育長

文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について、報告をいただきたいと思います。補足説明がある課はお願いいたします。

#### 【文化振興課報告】

文化振興課長

それでは文化振興課より補足説明させていただきます。資料の28ページを御覧ください。

実施事業について人数の追記をお願いします。

まず12月15日に、プラザおおるりで行われました、三遊亭小遊三一門会ですが、参加者636人でした。

10月16日、同じくプラザおおるりで行われた、トリオ・アズライトコンサートですが、参加者は200人です。

最後に、12月24日、金谷生きがいセンターで開催された、島田クリスマスミュージックフェスティバルですが、参加者は240人でした。

続きまして、実施事業について補足説明をさせていただきます。

12月2日に実施された、「ささまそばまつり」ですが、これはささま国際陶芸祭のイベントの1つです。このささま国際陶芸祭ですが、笹間地区で隔年開催している国際陶芸祭でございます。文化芸術を生かした地域課題、過疎化などの解決策として、アーティストレジデンスを通じた、地域の魅力や独自性を発信するとともに、地域への愛着と誇りを高めていく取組を、市で支援し、関係人口の拡大や移住定住、再住の促進、地域産業の振興などに資することを目的としている事業でございます。

今年度のささま国際陶芸祭は、この「ささまそばまつり」のほかに、3月まで継続するのですが、ささま国際陶芸祭のドキュメンタリー動画を作成したり、陶芸家による居住体験を行っていく予定です。

続きまして12月16日に、おおるりで開催されました、トリオ・アズライトコンサートですが、こちらに出演している方が島田市出身の方でサクソ奏者の濱田さん。トランペット奏者の栗原さん、いずれも島田市出身のアーティストでございます。

最後に資料はございませんが、冒頭で御説明さしていただきたい件がございます。さっきの11月議会定例会で文化振興課から議案として提出させていただいた案件がございます。

プラザおおりの指定管理者の指定についての議案でございます。御報告しましたけれども、プレゼンの結果、プラザおおりマネジメントグループという部分が、指定管理者の指定をとということで議決を受けました。このプラザおおりマネジメントグループというのは、プラザおおりを指定管理している、まちづくり島田と、現在島田楽習センターを指定管理している静岡ビル保全の共同体でございます。

来年度以降、令和6年から島田楽習センターのふれあい講座はおおりで開催することを予定しておりますので、両者が合わさって申請をしてきたということでございます。

文化振興課からの報告は、以上でございます。

教育長

ありがとうございました。ほかに補足説明がありますでしょうか。

教育総務課長、どうぞ。

**【博物館課報告】**

教育総務課長

本日、博物館課長が欠席ですが、補足説明を依頼されておりますので、補足をさせていただきます。29ページを御覧ください。

まず、実施事業からですが、12月10日、諏訪原城築城450周年記念シンポジウムを開催しています。当日は県内外から多くの来場者があり、諏訪原城の興味深い講演を来場者の皆様に提供することができたという報告がございました。

それから、12月16、17日には、パシフィコ横浜で開催された、お城EXPO2023に出展をし、諏訪原城の魅力を大勢の皆様へ発信をしてきたということです。出店スペースでは、パネルや画像での諏訪原城紹介や御城印等のモビリティの販売を行っております。

続いて、予定についてでございます。

12月16日から、博物館分館で収蔵品展「海野さんが描いた道具道具たち」が始まっております。

1月13日から、博物館本館で、第93回企画展、レトロファッション「しまだ着道楽」を予定をしているということでございます。皆様方にも、ぜひお立ち寄りいただければ幸いということでした。

博物館課からの補足は、以上です。

教育長

ありがとうございました。ただいま文化振興課並びに博物館課の報告が終わりました。委員の皆様から何か御質問等がありましたら、お願いいたします。

D委員

質問ではないですけれども、今年から教育委員をさせていただきまして、毎月このように文化振興関連で本当にいろいろと多くの事業を開催していただきまして、教育委員にならないと、こんなにたくさん

教育長

事業が毎月掲載されているなどというのは本当に知りませんでした。ありがとうございます、また来年もよろしく願います。

A委員

ありがとうございました。そのほかの委員の方はよろしいでしょうか。

文化振興課に感想です。12月9日の直木賞作家永井紗耶子氏講演会に、出席させていただきました。永井さんのお話を聞いて、歴史小説を読んだことは、今まで読んだことはなかったんですが、その面白さや、諏訪原城、川越遺跡など、私よりも島田のことに詳しくて、本当に興味深くお話を聞きました。娘も質問コーナーに参加したんですが、娘やほかのファンの方などとも共通の話題ができて、講演会の後でも楽しくお話することができました。

参加者を見たときに、学生さんとか若い人が少なくて、ちょっとそこが残念だったなっていうのがあって、例えば中学校、高校の図書委員会にどうですかという席を設けるとか、何かそんなこともあったらいいかなっていうふうに思いました。

以上です。

文化振興課長

御感想ありがとうございます。委員の御指摘のとおり若干若い方が少なかったかなというところがございます。ただ同時にYouTube配信をしておりますので、そういったところで300人ほどの視聴をいただいておりますので、若い方が見ていただいたのかなというところもございます。

あと、引き続き永井さんにつきましては、お城にすごく興味がございまして、お祭りのこともすごく大好きで、今後とも諏訪原城とかそういったもののイベントの際には、ぜひ呼びたいなというふうには、私自身は思ってます

以上です。

教育長

ぜひよろしく願います。そのほか委員の皆様ありますでしょうか。

C委員

博物館課の諏訪原城築城450周年記念シンポジウムに参加させていただきました。感想ですけれども、大変豪華なコメンテーターの方というか、講師の方が大勢参加してくださって、とっても聞きごたえのあるパネルディスカッションをやってくださいました。一番最後におまけでくじ引きがあったんですけども、あれは何か面白い企画だなと思いました。近所の人たちの感想を聞いていたら、この会は楽しかったねということをおっしゃってる方が大勢いらっしゃいました。真面目な話をしっかり聞くのと、ちょっと楽しい部分があったりして内容が工夫されてるなと思いました。

感想としては、やっぱりA委員と同じなんですが、やっぱり御高齢の方というか、私達ぐらいの年代の方、それ以上の方がすごく多くて、い

ろいろ会を開いたときに、コンサートなんかもそうなんですけど、島田の方は結構高齢の方は、すごくこういう知的好奇心が多いっていか参加意欲がすごい高いなと思って、それには本当に感心します。ぜひこれが若い人たちの中でも広がっていくといいなっていうことは思います。

教育長  
B委員

以上感想です。

ありがとうございました。そのほかの方はよろしいでしょうか。

皆さんの発言と同じなんですけども、博物館課、それから文化振興課のこういった事業をやっていただくと、僕はすごく思うんですけど、島田ってやっぱり歴史のある町なんですよ。

こういうイベントにお年寄りが多いねという話も、今、C委員から出たんですけども。僕ぐらいになると、やっぱりいいねって思ってくるんですよ。あの若いうちは、東京とかね、海外とかというところに目が行くかわかりませんが、やっぱりここでちょっと落ち着いて、周りを見てみるといろんなところがあるなという、空気が地続きになってるみたいなのが僕は感じます。諏訪原城なんかに行ってみたりすると、誰もいないとこで1人ポツンと、ああいうとこで行くと、昔こういうとこで何かすごいことが起こったんだなっていうのが、一瞬にしてその時代に行ってしまうような、その感じさえ受けます。僕らは本当に幸せなんだなって思う時間でした。そういうときありましたので、これは感想です。

教育長

ありがとうございます。ほかの委員の方はよろしいでしょうか。

それではないようですので、次に移ります。

### 付議事項

教育長

それでは、議案の審査を行います。付議事項につきましては、1件ごと審査いたします。

まず、議案第44号、それでは、議案の審査を行います11号につきましては1件ごと審査いたします。まず、議案第44号、令和6年度島田市の教育方針について、私から説明をさせていただきます。

令和6年度島田市の教育方針（案）という資料を御覧ください。33ページです。

前回御提案させていただきました、幾つか訂正箇所があるものから、そういうことも含めて、今日は提案させていただきます。

「令和5年5月から、新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類から5類に移行し、社会生活が少しずつ変化を見せ始めた。特に経済活動については、海外との人材交流が再開され、外国人観光客を見かけることが多くなり、新型コロナウイルス感染症流行前の状況に少しずつ

戻ってきていることを実感できる。

教育界では、GIGAスクール構想に基づいて整備した1人1台端末が定着し、学習への探究心や自ら学習する態度・意欲を育むための実践が幅広く行われている。個人の学習の進捗や方法を考慮した学習方法を取り入れたり、欠席している児童生徒に対しオンライン学習を取り入れたりするなどの活用が進んでいる。

島田市に目を向けると、令和4年度からスタートした「第2次島田市総合計画 後期基本計画」に基づく市政運営により、「笑顔あふれる安心のまち 島田」を目指すまちづくりが着実に進められている。

令和5年10月には、市役所新庁舎に教育委員会と市長部局が一堂に会することになり、今まで以上に連携した活動ができるようになった。一方、金谷地区においては、公民館、図書館、体育センターに囲まれる形で金谷地区生活交流拠点施設「かなうえる」がオープンした。このことは、新たな利用者の流れを創り出し各施設の付加価値を向上させる環境が実現したと捉えている。

こども・若者への支援については、児童福祉法が改正され重層的な支援体制の構築が求められている。島田市版ネウボラを起点として青少年期まで切れ目のない支援体制を構築してきた本市においては、こども家庭センターが令和6年4月に設置され、教育委員会との連携体制が更に強化されるものと期待している。

島田市における学校教育は、教職員の働き方改革や新学習指導要領への対応は進んだものの、子供の不登校やいじめ問題、多様性への対応の更なる充実が課題となっている。

教育活動においては、新型コロナウイルスとの共存を考えることが求められている。さらに、令和9年度からの実施を目指している休日における中学校の新たな地域クラブ活動化についても、生徒の興味・関心に応じた活動に結び付けられるように、持続可能な体制を整えていくことが求められている。

令和6年4月から、島田市内に「静岡県立ふじのくに国際高等学校」が開校することとなり、単位制・3部制等を取り入れた新しい考え方の学校としてその展開が期待される。特に注目すべき点は、探究学習を主体とした授業形態や、令和8年度の導入を目指し準備が進められている国際バカロレア教育など、生徒を取り巻く環境の変化や価値観の多様化に対応した新たな学校が創られていくことである。島田市内高等学校との連携を探る中で、探究学習や国際バカロレア教育の考え方を、本市の教育においても取り入れていきたい。

島田市教育委員会では、平成28年度に「島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会」から、今後の進むべき道しるべとなる提言を受け、平成30年度には「島田市教育環境適正化検討委員会」において、子供を

最優先にした学校づくりを目指した提言書が出された。令和元年8月には、学校再編計画を策定し、令和3年4月に湯日小学校と初倉小学校、北中学校と島田第一中学校がそれぞれ統合し、新しい教育活動が順調に進められている。

令和5年12月には島田第一小学校の校舎等が完成し、令和6年1月から新校舎での教育活動が始まっている。4月からは伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校の児童も登校し、新しい設備を備えた新校舎での教育活動が期待される。

初倉地区の学校再編については、小中一貫教育の推進に向けた施設一体型校舎を設置する方針を定め、具体的な準備段階に入っている。

さらに、旧島田市内の学校については、児童生徒数の減少や校舎の老朽化が進む中、将来に向けた望ましい小中一貫教育の推進体制や通学区の枠組みを検討するための「島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会」を発足させ、今後の在り方について検討を進めている。

令和6年度は、教育大綱で示されている「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」や、平成31年3月に策定された第2次島田市生涯学習推進大綱を実現させるため、学校教育の充実と共に、幅広い年齢層及び障害を持つ市民への学習の広がり重視し、家庭教育を含む生涯学習の充実を推進したい。

また、川越し街道や諏訪原城跡などの活用について、市長部局と引き続き連携を図っていく。

感染症の不安が解消された状態ではないが、これまでの経験を基に、ウィズコロナの考え方に立ち、教育委員会所管の活動について積極的に実施していきたい。」

ということを主にしまして、学校教育においては、学校教育における基本的な考えで、次に述べることにつきましては、前回と同じ内容でございます。

基本方針といたしまして、豊かな心を育てる、その中の36ページ目の5つ目のポツを御覧ください。前回御提案いただきました内容を、少し変更してあります。変更したものについて申し上げます。

不登校や問題行動等の生徒指導上の課題に対して、チーム学校で、子供とその家族とのつながりや、教職員と子供との信頼関係を醸成する。という形で、子供とその家族と言った言葉で家族を表現しました。

それから、

- (2) 確かな学力を育てる。
- (3) 健康な体づくりのため、体力の向上を図る。
- (4) 特別支援教育の充実を図る。
- (5) 学校給食の充実を図る
- (6) 教育環境を整備する。

その（６）の中の、38ページを御覧ください。

38ページの上から3つ目のポツを述べさせていただきます。

「新たな特認校である大津小学校における教育活動が円滑に進められるよう、学校との連携を図りながら推進する。」

新たな特認校である大津小学校という文言を入れさせていただきました。

次に、社会教育です。社会教育につきましては、社会教育における基本的な考えをまず述べまして、基本方針として、

- （１）青少年の育成を推進する。
- （２）子供の成長・発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。
- （３）公民館等の活動の推進を図る。
- （４）生涯学習を推進する。
- （５）野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、利活用の促進と地域の活性化を図る。

（６）、この表題を変えさせていただきました。前回読書活動の推進を図るという提案でしたが、今回「図書館活動の推進を図る」という形で変えさせていただきました。

その中のポツ、4つ目です。「障害のある人への読書活動支援を進める」といったことで、障害のある人という文言に変えさせていただきました。

最後になります。スポーツ振興ですが、スポーツ振興における基本的な考え方をそこで述べさせていただきます、基本方針として、

- （１）スポーツの普及・推進を図る
- （２）スポーツ施設の充実を図るということで、令和6年度島田市の教育方針について、少し訂正をさせていただきます、今回議案の審査をお願いいたします。

ただいま、議案第44号について説明をさせていただきました。委員の皆様の方から、質問や御意見等がありましたらお願いいたします。

B委員

修正していただきたいところが何箇所か提案しましたが、そこが直っておりますので、これで賛成したいと思います。

教育長

はい。ほかの皆様、何か御意見等ありますでしょうか。

ないようですので、議案第44号について、原案のとおり決することに、異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは、異議なしと認めます。議案第44号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第45号、島田市伊太体育館条例施行規則の制定について、説明をお願いいたします。

スポーツ振興課、お願いいたします。

スポーツ振興課施設係長

それでは、島田市伊太体育館条例施行規則の制定について御説明いたします。

この説明と一緒に、報告事項である島田市伊太体育館条例を説明させていただきますよろしいでしょうか。

教育長

はい、関連がありますので、どうぞお願いします。

スポーツ振興課施設係長

最初に、島田市伊太体育館条例について、御説明いたします。資料は、81ページをまずお開きください。

まず82ページになりますけれども、最初に追記のお願いです。公布年月日につきましては、令和5年12月26日になります。

それから例規の番号については、島田市条例第39号となります。

この条例につきましては、第8回定例会で御了解いただいたものでございます。本案件は、伊太小学校の屋内運動場を島田市伊太体育館として使用できるようにするため、新たに条例を制定し、一部の規定を除きまして、令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。12月21日に、島田市議会の本会議で議決されました。これを受けて報告させていただくものであります。

そして、島田市伊太体育館条例施行規則の規定については、戻りまして、42ページを御覧ください。

条例が制定されたことを受けまして、規則においても、申請用紙について規定をさせていただくものでございます。

簡単に、開館時間と休館日について申しますと、開館時間は午前8時30分から午後6時までとし、年末年始と月曜日は休館とするものです。

以上、島田市伊太体育館条例の報告と施行規則の制定につきまして御説明させていただきました。よろしく御願いたします。

教育長

ただいま、議案第45号についての説明は終わりました。委員の皆様から、何か御質問、ご意見等ありましたら御願いたします。よろしいでしょうか。

それでは、質問がないようですので、ただいま提案がありました議案第45号について、原案のとおり決することに、異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは、異議なしと認めます。議案第45号は原案のとおり承認されました。

それでは、引き続きまして、議案第46号について説明をお願いいたします。

スポーツ振興課施設係長

それでは、島田市相賀体育館条例について、御説明いたします。また、こちらと同じように、報告事項から説明させていただきます。87ページをお開きください。

初めにこちら追記のお願いです交付年月日は令和5年12月26日、

例規の番号につきましては島田市条例第40号となります。

この条例につきましても、伊太体育館と同じく第8回の定例会で御了解いただいたものでございます。

本案件は相賀小学校の屋内運動場を島田市相賀体育館として使用できるようにするため、新たに条例を制定し、事務の規定を除きまして、令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

こちら、12月21日の島田市本会議で可決され、承認を受けたものであります。それを受けまして報告するものでございます。そして、また戻っていただいて、54ページを御覧ください。

こちらの島田市相賀体育館条例施行規則の設定につきましても、条例が制定されたことを受けまして、規則において主に開館時間や申請用紙についての規定をさせていただくものでございます。内容は伊太体育館条例施行規則と開館時間等は全く同じであります。

以上、島田市相賀体育館条例の報告と、施行規則の制定につきまして御説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

教育長

ただいま、議案第46号の説明は終わりました。委員の皆様から、何か御質問、御意見等ありましたらお願ひいたします。よろしいですか。

それでは、ただいま提案のありました、議案第46号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは、異議なしと認めます。議案第46号は原案のとおり承認されました。ありがとうございました。

### 協議事項

教育長

では、続きまして協議事項に移らせていただきます。提案のある方は、お願ひいたします。

ないようですので、次に移ります。

### 協議事項の集約

教育長

次回教育委員会定例会における協議事項の集約についてです。

事務局からの提案するものがありましたらお願ひいたします。

教育総務課長、どうぞ。

教育総務課長

提案するものはございません。

教育長

それでは、各委員の皆様から提案するものはありますでしょうか。

なしでよろしいですか。それでは特にないということ承りました。

## 報告事項

教育長

それでは、次に報告事項に移ります。質疑につきましては、全ての報告が終わってからお願いします。

(1) 令和5年11月分の寄附受納について、教育総務課、お願いいたします。

教育総務課長、どうぞ。

教育総務課長

それでは、72ページを御覧ください。11月分の寄附の受納について報告いたします。

ネスレ日本株式会社島田工場からリサイクル培養土。これはコーヒーの搾りかすを原料としたものでございます。これについて、市内の21小中学校に1,365袋、1袋あたり8キロ入りのものですが、それについて寄附を受けております。

なお、このネスレからの寄附につきましては、平成24年から連続12回目の寄附となります。

以上報告いたします。

教育長

ありがとうございました。では、(2) 令和5年11月分の生徒指導について、学校教育課、お願いいたします。

学校教育課長、どうぞ

学校教育課長

では、11月の生徒指導報告です。

まず、1番の問題行動ですが、昨年度は54件ということで、今年度は68件ということで、14件の増。小学校については、8件。中学校については6件の増ということで、やや昨年度と比べると増加傾向にあります。

また、3番、4番のところ、小中とも窃盗とありますが、これは校外でのものではなく、校内で物を盗ったというような内容です。

ネットトラブルについては、端末の紛失がありました。またパスワードの漏れ、他人のパスワードを使ってというような、そういった案件もありました。そうしたところで管理、また指導をしていきたいと思っております。

2番、不登校です。177人ということで、15人の昨年度と比べての増加になります。小学校が7人、中学校が8人。下のグラフを見ていただくと分かりますように、小学校で特に年間を通して若干上がってきているという形になります。中学校においても、夏を越えて、昨年度を超え始めております。引き続き、注視をしていきたいと思っております。

3番目、いじめについてです。いじめにつながるものが36件、昨年度よりも10件の増加。いじめと認知したものは27人、11人の増加というふうになります。発見早期、早期対応を今後も目指していきたいと思

っています。

4番の教育センターの活動実績です。チャレンジ教室は46人、登録者は26人と、例年並みではあります。教育相談が49件、心理相談が14件。

続いて、交通事故です。小学校で、1件ありましたが、これは保護者の車に同乗中での事故ということで、小中学生が直接関わった交通事故等は、今回はゼロ件ということになります。

6番の不審者情報が、2件でした。どちらとも声をかけられたということで、非常やっぱり危険を感じています。1人で行動しないという指導を徹底していきたいと思っています。

以上です。

教育長

ありがとうございました。それでは、(3) 島田市立中部給食センター調理及び市内小中学校配膳・配送委託契約についてお願いします。

学校給食課長、どうぞ。

学校給食課長

それでは、学校給食課から御報告いたします。内容は中部学校給食センターの調理及び市内小中学校の配膳・配送委託の契約締結についてです。資料74ページを御覧ください。

前回の定例会で、10月に行った業者選定の結果について簡単に御報告しましたが、今月正式に委託契約を締結しましたので、改めて詳細について御報告いたします。定年退職により市の正規調理員が減少する中、市内に2つある給食センターの今後の安定的な運営についての検討を重ねた結果、令和6年度より食数規模の大きい中部学校給食センターの調理業務を、市の直営から民間委託に、また規模の小さい南部学校給食センターの調理業務を、民間委託から市の直営に切り替えるという方針が打ち出されておりました。

今回この方針に基づき、資料の2の選定方法にありますとおり、10月30日に業者選定を行いました。選定方法は、金額だけで決定する競争入札方式ではなく、業者の提案を重視する公募型プロポーザル方式で行いました。

審査の結果、大阪に本社があり、名古屋に本部を構える株式会社魚国総本社を優先交渉権者として選定し、資料の4にありますとおり、今月11日付で正式に委託契約を締結しました。

魚国総本社は、現在、南部学校給食センターの調理業務を受託しており、令和2年度から今年度までの4年間、大きなトラブルもなく、日々安全・安心な給食の提供を行っております。南部のほかに、県内では掛川市や牧之原市、浜松市の給食センターや県内16の小・中学校などにおいて、給食調理業務を行っております。

資料の1、審査結果の表を御覧ください。今回、魚国総本社に決まったポイントとして、評価項目7の見積金額での点差が大きかったことが挙げられますが、そのほかとして、評価項目2の業務の受託実績のと

ところで、現在、南部学校給食センターの調理業務及び市内小中学校の配膳業務を安定的に実施しているという実績が高く評価されたこと、また、評価項目3の業務の実施体制で、来年4月からの運営形態の切り替えに向けての業務引き継ぎや移行が、スムーズに行われることが期待できることが挙げられると考えられます。

なお、献立の作成や食材の購入、また、施設や設備の維持修繕については、引き続き市で対応してまいります。

またこの審査結果につきましては、市のホームページでも公表しておりますことを申し添えます。

以上、学校給食課からご報告申し上げます。

教育長

ありがとうございました。では引き続き、4、令和5年11月分の寄附受納について、社会教育課、お願いいたします。

社会教育課長

社会教育課から、令和5年11月分の寄附受納について、御報告申し上げます。75ページを御覧ください。

初倉西部ふれあいセンターに、一般社団法人谷田川報徳社様から、物品としてラミネーター1台、それから取り換え工事としまして、施設内3か所の縦型ブラインドが寄贈されましたので、御報告申し上げます。

縦型ブラインドにつきましては、めくっていただいて写真がございます。白黒でちょっと見づらいかもかもしれませんが、開館以来、縦型のちょっと幅広の5、6センチ、10センチぐらいの大きな幅のブラインドを使用しておりましたが、こちらが傷んでおりましたので、こういった形で取り換えをいただいたものでございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。では引き続き、5番、島田市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例について、お願いいたします。

社会教育課長、どうぞ。

社会教育課長

社会教育課から、島田市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例について、御報告申し上げます。77ページ及び78ページを御覧ください。

こちらは、8月の定例会におきまして御協議いただいた案件でございますが、11月議会におきまして議決をいただきましたので、ここで御報告させていただきます。なお、公布日とそれから番号につきまして、今は手元に控えがございませんので、改めて御報告させていただきます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。6、しまだ楽習センター条例を廃止する条例について、お願いいたします。

社会教育課長、どうぞ。

社会教育課長

続きまして、しまだ楽習センター条例の廃止について御報告させて

いただきます。79ページ、80ページを御覧ください。

こちらは5月の定例会におきまして、しまだ楽習センターにおけるふれあい講座の運用につきまして、御協議いただいた際、今後の対応として、施設そのものがなくなる、しまだ楽習センター条例を廃止して、市議会6月議会に提案するというので、御承認をいただいた案件でございます。6月議会で議決をいただいた後、当委員会での御報告を済ませておりませんでしたので、本日の委員会にて、御報告をさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。

以上です。

教育長

ありがとうございました。引き続き、7、島田市伊太体育館条例について、これは先ほどの件でよろしいでしょうか。

スポーツ振興課施設係長

はい。

教育長

7番、8番につきましては、先ほどありましたので、ここについては省かせていただきます。9番、指定管理者の指定についてお願いいたします。

スポーツ振興課、どうぞ。

スポーツ振興課施設係長

指定管理者の指定につきまして、御報告させていただきます。資料は91ページとなります。

本案件ですが、これまで9月や10月の事務事業の概要で述べさせていただいた案件でございます。島田市田代の郷温泉及び田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の指定管理者の指定につきまして、田代の郷共同運営コンソーシアム、代表企業が、西東石油株式会社様、構成企業のもう1社が、大井川鐵道株式会社の2社の共同運営体でございますが、指定管理者となるということで、議会で議決させていただきました。その旨の御報告でございます。

なお、指定管理期間でございますが、令和6年4月1日から、令和11年3月31日までの5年間となっております。よろしくお願いいたします。

社会教育課長

島田市立学校施設の使用に関する条例の一部の改正ということで、78ページですけども、令和5年12月26日、島田市条例第44号ということになりますので、御報告させていただきます。申し訳ございませんでした。

教育長

令和5年12月29日、島田市条例第44号ということでお願いいたします。

学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長

先日、12月25日ですけども、大リーガーの大谷翔平選手が、各小学校にグローブを3つの寄贈をしていただきました。年明けに、小学校には配布をしたいと思っております。現在市役所の庁舎の1階のところに展示しておりますので、また御覧ください。

以上です。

教育長 ありがとうございます。ただいま補足がありましたが、ほかの課の方は、補足はありますか。よろしいですか。

C委員 はい。ただいま報告事項1から9まで報告がありましたが、委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

C委員 学校給食課で1つ教えてください。今度、中部がプロポーザルで魚国総本社がやってくれるということなのですが、今は中部のほうに課長や職員の方が入っていますよね。その人たちが、今度は南部の給食センターに移るといふか、拠点が南部の給食センターになるのということなのでしょうか。

学校給食課長 それから、栄養教諭さんが、センターに近い学校にいらっしゃったんですが、今度は栄養教諭の所属は変更になるのでしょうか、教えてください。

学校給食課長 学校給食課ですが、事務部門につきましては、そのまま中部学校給食センターに残ります。あと栄養教諭につきましては、県の職員になるものですから、はっきりとは分かりませんが、センターに近い中部であれば大津小学校、南部であれば初倉小学校の所属として、そのまま中部の事務所、それから南部の事務所に2人ずつ配置されるものと思われまます。

C委員 以上です。

教育長 分かりました。

B委員 委員の皆様から、御質問、御意見等ありますでしょうか。

学校教育課長 教育センターについて、お伺いしたいと思います。先日、総合教育会議では、不登校のテーマで話し合いました。そのときもそうだったんですが、最後の砦といふか、教育センターにお願いしたいという案件が、やっぱり出てきます。今いらっしゃる専門の方のスクールソーシャルワーカーの方が、今は4人ですか。

B委員 はい、そうです。

学校教育課長 あと、カウンセラーの方が6人。5人だったですかね。

B委員 中学校区に1人なので、6人。

B委員 6人、ありがとうございます。

学校教育課長 今は最後の砦みたいな形で、指導を一生懸命されているんですけども、こういう方々のキャパといふのですか、それは大丈夫なのでしょうか。以前、教育センター訪問して、いろいろお話を伺いました。ちょっと都合で、それができなくなって、今までこういった方々と、お話し合いができてないものですから、その辺のことを情報ありましたら、聞かせてください。

学校教育課長 まず、スクールソーシャルワーカーですが、概ね年間各校に、10回訪問するという判断で、計画をしております。その他、それぞれの状況に

応じて加えて訪問している状況です。

キャパという話がありましたが、今現在、その回数で、おおむね回れているといたしますか、充足されていると考えています。

それからスクールカウンセラーですが、これは県の任用になるわけですが、指導上の状況にもよりますが、なるべく回数は多いほうがよく、理想を言えば常駐するのが一番良いなと思っております。いつでもカウンセラーさんがいるということです。ただ、これは県の任用なので、なかなか思うようにいきません。

教育長  
B委員

よろしいですか。

不登校だけじゃなくて、いじめとか発達障害だとか、非行だとかっていう、要するにかなり多くの案件を担当されているというお話を聞いていますので、これからも頑張ってやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

教育長

ありがとうございます。そのほかの委員の方、御意見、御質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、次に移ります。

その他に移ります。その他、会議日程です。事務局の提案をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、資料の2ページ目を御覧ください、会議日程です。

次回、第1回定例会につきましては、記載のとおり1月25日木曜日、時間は午前10時から正午まで、場所につきましては、本日と同じ第2委員会室を予定しております。

続いて、次々回ですが、第2回の定例会については、令和6年2月22日木曜日、この日も午前10時から正午まで、会場につきましては、山の家第2集会室、こちらを予定しております年度の教育委員会の当初予算説明会を同時に行いたいと考えております。

その下のところに、点線囲いで臨時会としてありますが、第2回の臨時会につきましては、2月29日木曜日、午後2時から午後3時まで、教育長室で開催することを予定しております。

なお、前回も申し上げましたが、次回第1回につきましては、定例会が始まる前の段階で、令和6年度の当初予算の説明会、教育委員会関係のものについての説明会を実施したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長

ただいま提案がありました、次回、第1回目ですが、1月25日木曜日10時から正午まで、よろしいでしょうか。

各委員  
教育長

はい。

次々回ですが、第2回定例会につきましては、2月22日木曜日、午前10時から正午まで、会場は山の家でよろしいですか。

教育総務課長  
教育長  
各委員  
教育長  
教育総務課長  
教育長

山の家になります。  
委員の皆様、よろしいでしょうか。  
はい。  
では、よろしくお願いいたします。  
ありがとうございます。  
以上で、本日の定例会を閉会いたします。  
どうもありがとうございました。

閉 会 午後 3 時35分